

# 協会活動この一年



## 協会活動この一年

### 令和2年度 協会の動き

#### I. 概 観

事業遂行状況は、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、緊急事態宣言による健診事業の休止や三密対策を講じ事業展開を図ってきました。

このような休止期間や三密回避による受診枠の抑制、そして、顧客側からの健診の中止や見直しなどにより事業収入が減少し、厳しい事業運営となりました。

この危機を乗り越えるため、執行体制の再構築を図り、経営の安定化に取り組みました。

コロナによる影響を受け、社会環境は、非対面、リモートワーク化、オンライン化、デジタル化へ急速に移行しました。社会環境が大きく変化中、新たな時代に向けた健康支援サービスが求められています。コロナに向き合い、今までの発想や手法にとらわれない、ビジネスモデルを創造・革新する柔軟性と対応力が必要となりました。

協会が取り組むべき重点施策として、次の4つを掲げました。

1. 顧客との新たな関係の強化
2. 新たな健診・検査事業の構築
3. コスト削減・適正化の実践
4. 業務の効率化と自動化の推進

これらの施策を実現するために、第8次グリーン・プラン（中期計画）を策定し、IT戦略を事業方針として掲げました。変化した社会に適應できる新たな事業と働き方の改革により、この難局を乗り越え、令和3（2021）年度に向け運営の安定化と拡大を成し遂げます。

また、政府が方針を示している「脱炭素社会」に向けた取り組みとして、令和3（2021）年度からは、検診車の導入時には蓄電池システム搭載車として、環境に配慮した巡回健診を目指します。

#### II. 健診・検査及び予防医療事業

##### 4・5月の健診事業の休止や受診枠の抑制の影響

による巡回健診、施設健診の日程の再調整を図るとともに、受診を控える傾向の中でコロナ渦にあっても疾病の早期発見の重要性を広報誌で訴えてきました。

リモートによるセミナーや指導など、今までの発想や手法にとらわれない柔軟性と対応力を持って事業の推進を図り、事業収入の確保に努めました。

##### 1. 地域保健分野

がん検診受診者の年齢層で最も多いのは感染症に罹患した場合に重症化するリスクが高い60歳以上であり、感染予防の観点から検診の一部中止の要請や受診申込者の定員が絞られるなど、検診事業に大きな影響が及びましたが、科学的知見に基づく質の高いがん検診を実施するとともに、「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」等を活用し受診率向上に取り組みました。

##### 2. 産業保健分野

クーポン券を利用した風しん抗体検査において、2年目を迎え企業との連携を一層強化し事業収入の拡大を図りました。

協会けんぽ生活習慣病健診対象者の特定保健指導に関して、健診当日の初回面接の実施体制強化を図り、事業収入の拡大を進めました。

リモートワーク従事者に対する健康診断の提供では、居住地が関内エリアの方については施設健診での受診勧奨を推進しました。

料金改定にご協力いただき、収入増を図ることができました。

##### 3. 学校保健分野

学校保健では、行政、医師会、養護教諭部会、大病院などの関係機関・団体で構成される各種の検診システムに参画し運営の充実に協力しました。

新型コロナウイルス感染症の影響により学校が休業したことに伴い、腎臓病・糖尿病検診、心臓病検診は、一部を除いて2学期以降に延期されました。

#### 4. 母子保健分野

母子保健では、新生児を対象としたマス・スクリーニング検査の安定した事業運営を図りました。

#### 5. 環境保健分野

作業環境調査は測定を通じて、快適な職場環境の形成を支援するとともに、特殊健康診断と連携し、事業の拡大に努めました。

簡易専用水道検査はISO9001の改善活動により高品質で顧客満足度の高いサービスの提供に努め、マンション等の安全な飲料水の確保を目指しました。

#### 6. 施設健診

- (1) 健康サポートアプリを利用した健康診断結果の配信や、健康状態に即した疾病予測など新たなシステムを活用して事後フォローの充実に努めました。
- (2) トータルな健康支援機関としての役割を果たすために、電子カルテも含めた施設のICT化の充実に図り、健診結果に応じた事後フォローの提供や医療連携室機能を活用した地域・専門医療機関との連携強化により、治療対象になった受診者様への適切な事後フォローに努めました。
- (3) シニア層向けの新たな健診・検査の『ロコモティブシンドローム健診』や『物忘れ検査』と『視野スクリーニング検査』などの事業拡大に取り組み、健康長寿社会の実現の推進を図りました。
- (4) 安心・安全な健康診断の提供や快適な受診環境の提供のために医療安全管理体制の強化とともに、『あなたの相談室』の充実に図り、受診者様の気持ちに添った改善を進めました。

## II. 健康創造活動

新型コロナウイルス感染症の拡大により集合型・対面式セミナーの需要は減り、オンラインセミナーやオンライン面談の導入など、新たな予防医学知識の普及啓発活動のありかたを模索しました。

個別支援は従来どおり需要があり、感染症対策を講じて実施いたしました。

今後は非接触でできるオンライン面談が選択できるよう整備していきます。

#### 1. 広報活動

「広報活動推進本部」を中心に、県民の健康増進と福祉の向上を目指し、高い信頼を得られる広報活動を展開しました。

- (1) 定期刊行物の機関紙『健康かながわ』を隔月で発行、事業実績報告として、令和元年度『事業年報（第52号）』、個人受診者を対象とした会員紙『マリンプルー』は1回発行しました。また研究誌『予防医学』は休刊としました。今後はコロナ禍の健康管理をメインテーマに、正確で有用な情報を県民に提供していきます。
- (2) ホームページは、ニーズに即したコンテンツの充実に図りました。
- (3) 健診会場を健康教育の場と捉え、デジタルサイネージ（電子看板）などを活用した、普及啓発に努めました。

#### 2. 健康支援活動

- (1) コロナ対策としてオンラインセミナーのシステムを準備し、かながわ健康支援セミナーをはじめ各種セミナーをオンラインで開催しました。
- (2) 個人の適性に合わせた運動指導を提供するパーソナルトレーニングに取り組みました。
- (3) 健康経営支援拠点「LINKAI横浜金沢ウエルネスセンター」を中核として、中小企業等における健康経営の普及促進活動を展開しました。

#### 3. 保健相談事業

- (1) 事業場のニーズにあった健康管理計画立案へ協力し、有所見率の低下やメンタルヘルス支援等の保健指導サービスを提供しました。
- (2) 特定保健指導は、第3期4年目となり、健康診断当日の初回面談の実施のほか、拡大の準備を実施しました。
- (3) 保健指導の品質管理として、昨年度改訂した保健指導サービス品質管理マニュアルにそって推進しました。

#### 4. メンタルヘルス事業

ストレスチェックは、集団分析と職場環境改善の提案による、効果的な支援活動を目指しました。

## 5. 禁煙・受動喫煙防止活動

令和2(2020)年4月からの改正健康増進法の全面施行を受け、「禁煙・受動喫煙防止活動を推進する神奈川会議」及び「スモークフリー推進かながわ基金」の事務局として、関係団体との協力により、情報提供やオンラインによる講演会等の啓発活動を展開しました。

## 6. ピンクリボン活動

「ピンクリボンかながわ2020」は、例年9月に開催するイベントを中止しましたが、新たな啓発活動として、同ホームページにて動画による非対面型活動を開始し好評を得ています。

湘南モノレール・ピンクリボン号がリニューアルされ、外装ラッピングや車内広告を通じて啓発活動を行いました。10月には鎌倉市との共催で大船観音のライトアップを行い、ピンクリボンのメッセージをお伝えしました。

## IV. 内部体制の充実

法令を順守し、社会的信用と信頼性の保持された協会事業運営を進め、公益財団法人として担う社会的責任を引き続き果たしていくとともに、効率的な事業の執行、的確な健診の実施運営等に取り組みました。

### 1. 事業運営の安定化

公益目的事業を推進し、顧客の定着・健全な事業運営・事業収入の確保に努めました。

また第8次グリーン・プラン（中期計画）の策定、IT戦略を事業方針として掲げ、事業構造の再構築を進めるとともに、ウイズコロナ時代に対応できる財政基盤の安定化及び事業効率化のより一層の向上に努めました。

### 2. 健診実施運営体制の再整備

コロナ禍における健診の実施方法と体制を逐次見直し、受診者様、職員の安全安心を第一として、感染防止対策に努めました。

さらには、健診スタッフの効果的・効率的な配置、健診予約管理・手法の充実により、健診実施運営の効率化に努めました。

## 3 情報システムの充実・拡大

情報システムにおいては、今後求められる高次元の環境への対応、クラウドを活用したスリムかつ迅速なサービスの提供を目指し、IT戦略を中核として計画的に機能を高めてまいります。

## 4. その他

(1) 新たに内部監査システムを運用し、定期的な監査により、潜在的风险やミスの発生の未然防止に努めてまいります。

(2) 新型コロナウイルス感染防止対策としては、受診者様、職員の安全安心を第一として三密状態を回避した健診会場の設営、健診の運営に努めました。またワクチン接種では、職員に対する早期接種に向け申請するとともに、接種事業に向けた教育研修をはじめとした体制準備を進めております。

(3) 表彰・受賞

|       |             |     |
|-------|-------------|-----|
| 村田 雅  | 看護部 主任      |     |
|       | 予防医学事業中央会   | 奨励賞 |
| 飯田 孝  | 環境科学部 主任    |     |
|       | 予防医学事業中央会   | 奨励賞 |
| 見本 真一 | 放射線技術部長     |     |
|       | 全国労働衛生団体連合会 | 功績賞 |
| 柳井裕美子 | 情報処理部 主任    |     |
|       | 全国労働衛生団体連合会 | 奨励賞 |
| 河野 砂織 | 看護部 主任      |     |
|       | 全国労働衛生団体連合会 | 奨励賞 |

## V. 調査・研究の推進

日常業務の中から健診・検査などに関する調査・研究を20のテーマについて実施しました。

これらの調査・研究を含め、学会・研究会などで5題の発表を行うとともに、学会誌や専門誌などへ1題の論文等を投稿しました。



## 評議員会等の記録及び役員等の異動

### I. 会 議

#### 1. 評議員会

定時評議員会（令和2（2020）年7月29日）

##### 【決議事項】

- ・令和元年度事業報告・収支決算
- ・理事・監事の選任
- ・評議員候補者・評議員選定委員会の委員候補者の推薦

##### 【報告事項】

- ・顧問・専門委員の委嘱
- ・評議員選定委員会の開催・選任結果の報告
- ・理事長の専決処理事項の報告
- ・新型コロナウイルス感染予防対策

臨時評議員会（令和2（2020）年12月23日）

##### 【決議事項】

- ・理事の選任
- ・評議員候補者の推薦

##### 【報告事項】

- ・第2回理事会の議決事項・報告事項

#### 2. 理事会

（1）第1回理事会（令和2（2020）年7月7日）

##### 【決議事項】

- ・令和元年度事業報告・収支決算
- ・定時評議員会の招集及び提出議案
- ・臨時理事会の決議事項・臨時評議員会の報告
- ・顧問・専門委員の推薦

##### 【報告事項】

- ・理事長及び業務執行理事の職務執行状況報告
- ・評議員選定委員会の開催と結果報告
- ・理事長の専決処理事項の報告
- ・新型コロナウイルス感染予防対策

（2）臨時理事会（令和2（2020）年7月29日）

##### 【決議事項】

- ・理事長・専務理事・常務理事の選定
- ・専務理事・常務理事が担当する業務部門の決定
- ・事務局長任命の承認
- ・評議員候補者の選定

- ・評議員選定委員会の委員の選任

- ・会長候補者の推薦

（3）第2回理事会（令和2（2020）年12月2日）

##### 【決議事項】

- ・令和2年度事業遂行・予算執行状況・補正予算
- ・理事の選任
- ・評議員候補者の推薦
- ・就業規則等の改正
- ・組織及び業務分掌規程の改正
- ・会長及び副会長の職務の取扱等に関する規程の制定
- ・理事会議長・専務理事の職務代行順位
- ・臨時評議員会への提案・報告

##### 【報告事項】

- ・理事長及び業務執行理事の職務執行状況報告
- ・学童腎臓病検査二次検尿における誤判定
- ・新型コロナウイルス感染防止対策

（4）第3回理事会（令和3（2021）年3月23日）

##### 【決議事項】

- ・令和2年度事業遂行・収支決算見込
- ・令和3年度事業計画書・収支予算書・資金調達及び設備投資見込
- ・第8次グリーン・プラン（中期計画）
- ・臨時評議員会への報告

##### 【報告事項】

- ・理事長及び業務執行理事の職務執行状況報告

### II. 人 事

#### 1. 顧問

令和2（2020）年7月 就任

田畑 和夫 横浜市保健所長  
兼健康福祉局担当理事

#### 2. 評議員

令和2（2020）年8月 就任

大久保雅一 神奈川県国民健康保険団体連合会常務理事

中山 治彦 地方独立行政法人神奈川県立病院機構神奈川県立がんセンター総長

令和2（2020）年8月 再任

梅澤 徳之 横須賀市健康部保健所健康づくり課健康対策担当課長

小川 登 公益財団法人東京都予防医学協会専  
務理事・事務局長  
金子 猛 公立大学法人横浜市立大学医学部呼  
吸器病学教室主任教授  
久々津裕敏 川崎市健康福祉局保健所健康増進課  
長  
高崎 智彦 神奈川県衛生研究所長  
寺道 由晃 元神奈川県小児科医会会長  
長岡 正 神奈川県保健福祉事務所等所長会  
長  
神奈川県平塚保健福祉事務所長  
野末 悦子 特定非営利活動法人乳房健康研究会  
副理事長  
羽田 政直 横浜市健康福祉局健康安全部保健事  
業課長  
古川 政樹 公立大学法人横浜市立大学名誉教授  
松尾美智代 前神奈川県地域婦人団体連絡協議会  
会長

令和3(2021)年1月 辞任

松尾美智代 前神奈川県地域婦人団体連絡協議会  
会長

令和3(2021)年1月 就任

石川壽々子 神奈川県地域婦人団体連絡協議会  
会長

### 3. 会長

令和2(2020)年7月 就任

土屋 尚 前協会理事長

### 4. 理事

令和2(2020)年7月就任

根本 克幸 理事長(代表理事)

北見 護 専務理事 事務局長、事業局長、庶  
務部長

嘉代佐知子 横浜市健康福祉局健康安全部  
健康推進担当部長

令和2(2020)年7月 再任

大崎 逸朗 常務理事 協会集団検診センター所  
長

小林 理 常務理事 協会中央診療所長、がん  
予防医療部部長

相澤 好治 学校法人北里研究所北里大学名誉教  
授

石野 順子 協会消化器検診部長

井出 研 前協会中央診療所長

岡部 英男 協会健康創造室長

小野 良樹 公益財団法人東京都予防医学協会理  
事長

小坂橋 靖 学校法人聖マリアンナ医科大学名誉  
教授

河野 慶三 河野慶三産業医事務所

土屋 尚 前理事長(代表理事)

朽久保 修 協会循環器病予防医療部長、市民健  
康ネット室長、公立大学法人横浜市  
立大学名誉教授・特任教授

福田 護 学校法人聖マリアンナ医科大学附属  
研究所プレスト&イメージング先端  
医療センター附属クリニック院長

藤木 通弘 学校法人産業医科大学産業生態科学  
研究所人間工学研究室教授

渡邊 哲 協会産業保健部部長

令和2(2020)年7月 辞任

土屋 尚 前協会理事長(代表理事)

令和2(2020)年12月 辞任

渡邊 哲 協会産業保健部部長

令和2(2020)年12月 就任

雨宮 徹 協会業務部長

菊池美也子 協会精密総合健診部長

新保 文樹 協会企画部長

南部 直子 協会総務部長

### 5. 監事

令和2(2020)年7月 再任

川本 守彦 川本工業株式会社代表取締役社長

坂元 昇 川崎市健康福祉局医務監

## 個人情報保護活動

### —これまでの経緯—

平成17(2005)年4月に全面施行された個人情報保護法は第1章から第6章で構成されている。第1章から第3章は基本理念を、第4章では個人情報取扱事業者の義務等を規定している。

協会は、個人情報取扱事業者に該当すること、また業務の特性から多種多様で多量の個人情報を取り扱っていることから、より高度の管理体制を整備することが社会的責務と考え、平成16(2004)年4月からその対応に取り組み、平成18(2006)年9月にプライバシーマークを取得した。

同制度は、日本工業規格の「個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムの要求事項」(JIS Q 15001:2006)に適応した個人情報保護体制を整備し運用して、個人情報の適正な運用と管理を実施するための第三者認定制度である。

平成29(2017)年5月の個人情報保護法改正を踏まえ、JISQ15001も【JISQ15001:2017】へ改正された。この改正に基づき、文書体系の変更及び諸規程、規則の改訂を行い、令和2(2020)年1月1日より施行し、適正な個人情報保護活動に取り組んでいる。

### —個人情報保護マネジメントシステム—

個人情報マネジメントシステムの確実かつ適切な運用を図るべく、上記の改訂に基づき、個人情報マネジメントシステムマニュアル(マニュアルと7種の規則)、5種の規程、および安全管理規則を制定し、取得、利用教育、監査、安全管理措置等の具体的な方法を定めている。

また、推進するため管理体制として、理事長を個人情報保護管理最高責任者に、管理責任者、監査責任者、情報システム統括管理者、取扱管理者、取扱担当者の選任と役割を定めている。

### —令和2年度の個人情報保護活動—

個人情報保護活動は、プライバシーマーク認定取得より14年目を迎え、基盤整備もほぼ落ち着き、また内部監査体制の充実化も実現、まさに成熟期に入らんとしている。これに奢ることなく、昨年度に引き続き事故の防止を重点項目として、常に一步先を考えた対策を講じることを重点に活動した。

## 1. プライバシーマーク認定更新審査への対応

本年度はプライバシーマークの認定更新審査の年であり、更新審査を最重点項目として活動し、無事更新審査合格を果たした。

## 2. 教育・研修

### (1) 全従事者教育

令和3(2021)年2月～3月に実施。

個人情報保護活動の目的の一つは「個人情報の適正管理」である。特に医療機関の場合は多種多様な個人情報を多量に扱うことから、その安全管理がより一層強く求められている。

今年度は、新型コロナウイルスの影響もあり集合形式での実施は避け、テキストを使用した自習方式での研修とした。また、終了後にテストを実施した。

### (2) 監査員研修

令和3(2021)年1月に実施。

全従事者教育同様、集合形式での実施を避け、コンサルタントの作成したテキストを使用した自習方式での研修とした。

## 3. 監査

令和3(2021)年1月に実施。

新型コロナウイルス下での密を避けるため、自主監査前に実施した自主監査チェックシートに基づき、実施内容を内部主任監査員が、確認する方式で実施した。

## 4. 外部委託先調査

令和3(2021)年3月に調査を実施。

対象先 19社

## 5. 会議

個人情報保護管理委員会 1回

PMS活動推進検討会 8回 開催。

## 個人情報保護方針

公益財団法人神奈川県予防医学協会は、個人情報を取り扱う重要性を認識し、個人情報の適正な取り扱い及び保護管理することを社会的責務と考えます。また、高度な情報通信技術を駆使した個人情報の利用の拡大には、より高度なリスク管理を徹底する必要があります。これらのことに鑑み、個人情報保護に関する方針を以下のとおり定め、協会従事者に周知徹底を図り、かつ個人情報保護方針を遵守し、個人情報を保護いたします。

1. 協会は、個人情報に関する個人の権利を尊重し、個人情報を保護・管理する体制の確立と適切な取得・利用・提供を行うこと及び目的外利用を行わないことを内部規程に定め、これを遵守します。
2. 協会は、個人情報の保護に関する法律、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、その他関係法令、国が定めるガイドラインその他の指針及び規範を遵守します。
3. 協会は、個人情報の安全性及び正確性を確保するため、個人情報への不正アクセス・紛失・破壊・改ざん及び漏洩等が発生しないように合理的で適正な安全管理を整備し、維持します。  
そのため安全管理に関する規程類の整備、設備投資及びシステム改善を行います。
4. 協会は個人情報保護・管理体制を適切に維持するために、協会が定めた「JISQ15001：2017」に準拠した個人情報保護マネジメントシステムを随時見直し、継続的改善を図ります。
5. 協会は、個人情報保護の重要性及び適正な取り扱いについて従事者に教育を実施するとともに、個人情報保護に関する監査を継続的に実施することにより、個人情報保護マネジメントシステムの継続・維持を図ります。
6. 協会は、業務の一部を外部に委託する場合があります。  
このような場合において、協会は信頼の置ける委託先を選択するとともに、個人情報が、適切に扱われるように個人情報保護に関する契約書を取りかわして必要かつ適切な監督を行います。
7. 協会は、ご本人様の要求に応じて、個人情報を開示いたします。

制 定 年 月 日：平成18年9月6日  
最終改訂年月日：令和2年7月29日  
公益財団法人 神奈川県予防医学協会  
理 事 長 根 本 克 幸

協会の個人情報保護に関する苦情・相談窓口は下記の通りです。

公益財団法人 神奈川県予防医学協会 総務部 総務課

T E L：045-641-8501

E-mail：soumu@yobouigaku-kanagawa.or.jp



## 全国団体への参加

### 全国労働衛生団体連合会

（社）全国労働衛生団体連合会は、主に職域の健康診断を実施する労働衛生機関が相携えて、健診技術や保健指導技術等の向上を図り、勤労者及び家族の健康の保持・増進、国民保健の向上発展に寄与することを目的に昭和44(1969)年10月に設立された。

当協会からは根本克幸理事長をはじめ、多くの職員が各委員会の委員として、運営・技術両面にわたって参画している。

令和2年度末の会員数は、支部を含め172機関で、次の事項を重点に事業を実施した。

#### 1. 広報・調査事業

- (1) 広報誌「労働衛生管理」を3回発行
- (2) 「心とからだの健康推進運動」の実施

#### 2. 評価・認定事業

- (1) 総合精度管理調査
- (2) 労働衛生サービス機能評価認定
  - ・新型コロナウイルス感染症拡大による健診施設の事業環境等を考慮し、認定期間を1年延長。

#### 3. 教育・研修事業

- (1) 教育・研修実施状況
  - ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、3密対策を十分取れない事から全て中止。

#### 4. 相談事業・共益事業

- (1) 東電福島第一原発緊急作業従事者に対する健康相談事業
- (2) 労働安全衛生総合研究所が実施する疫学研究に対する支援
- (3) 全衛連ストレスチェックサービス事業
- (4) 特定健診審査集合契約
- (5) 風しんの追加的対策
- (6) 新型コロナウイルス感染症への対応
- (7) 一般健康診断結果の保険者への提出
- (8) 健康診断データを活用した新サービスの検討
- (9) 「全衛連速報」等による情報の提供

#### 5. 会務運営

- (1) 定時総会は一般社団・財団法に基づく書面による総会にて実施
- (2) 地方協議会は全て中止、書面による情報交換会にて対応

### 予防医学事業中央会

新型コロナウイルスが蔓延する中、国からの緊急事態宣言の発出や都県往來の禁止などの各種感染対策が示され、事業を計画通りに実施するにあたり様々な対応が求められ、円滑に事業を推進することが困難であった。

国や地方公共団体では、新型コロナウイルス感染対策と併せて第3期実施計画に基づいた特定健診・特例保健指導、国民の健康づくりに向けたPHRの推進など、健康の保持増進をするための健康施策が検討及び展開された。

こうした状況において、全国の支部と連携を深めながら、現状に適宜適切に対応し、健診事業における感染防止対策の策定をする等、他団体との協力、連携を強化して事業運営にあたった。

#### 1. 調査研究事業

##### ① 予防医学事業推進全国大会

中止 鹿児島県開催予定

##### ② 予防医学事業推進地区会議

中止 全国5地区で開催予定

##### ③ 全国予防医学技術研究会

中止 福岡県開催予定

#### 2. 生活習慣病予防についての調査研究

#### 3. 健診検査の精度管理の充実

#### 4. 学会・専門家等による研究への協力

#### 5. 健診関連の国の審議会や検討会での情報収集

#### 6. 出版物の発行、配布事業とホームページによる広報活動

#### 7. 予防医学に関する各種の事業推進活動

##### ① 全国運営会議 中止

全国4地区で支部の意見交換会をWEB開催

##### ② 技術運営会議 中止

#### 8. 研修委員会

##### ① 業務研修委員会

2月9日 WEB開催

##### ② 全国業務担当者意見交換会

2月26日 WEB開催

##### ③ 保健指導研修委員会

2月16日 WEB開催

### 日本作業環境測定協会

（公社）日本作業環境測定協会は、作業環境測定法第36条の規定に基づく作業環境測定義務の進歩改善のための法人として昭和54(1979)年9月に発足。現在の会員数は自社測定事業場34、測定機関452、測定士274の合計760である。全国に支部が13設置され、地域に根ざした活動を展開している。当協会は神奈川支部の事務局を引き受けている。令和2年度に実施した主な事業は次のとおりである。

#### 1. 各種講習会の実施

作業環境測定士登録講習、認定オキュペイショナルハイジニスト養成講座、作業環境測定士ブラッシュアップ講習会、作業環境測定士試験準備講習会などを実施した。

#### 2. 情報の収集と提供

機関誌「作業環境」を年6回及び関係図書10冊を出版した。また、会員サービスの一環としてメールマガジンを約月1回のペースで、測定士に必要な情報を的確かつ迅速に提供した。

#### 3. 作業環境測定推進運動の実施

6～8月を準備月間、9月を本期間として第32回作業環境測定評価推進運動を全国的に展開した。

#### 4. 作業環境測定研究発表会を開催

第41回作業環境測定研究発表会を紙上形式で開催した。

#### 5. 調査研究

測定機関などの測定精度向上を目的とした総合精度管理事業の一環として、デザイン及びサンプリング、有機溶剤、特定化学物質、金属等のクロスチェックなどを実施した。

（文責 専門委員 芦田 敏文）